

# 大崎公園バッテリーカー 運営休止のお知らせ

令和6年3月31日（日）をもちまして、さいたま市公園緑地協会によるバッテリーカーの運営が終了します。

次の管理者による運営開始は、令和6年4月6日（土）を予定しています。

今までたくさんの方にご利用いただき、ありがとうございました。

公益財団法人さいたま市公園緑地協会